

事 務 連 絡
平成23年7月14日

各都道府県衛生主管部局御中

厚生労働省健康局結核感染症課

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施については、平素より格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

子宮頸がん予防ワクチンについては供給量が十分でなかったことから、平成23年3月7日付事務連絡において、当分の間、初回の接種者への接種差し控えのお願いをしてきましたが、その後、供給量の確保により、高校2年生、高校1年生と順次接種の再開をしてきたところです。

この度、ワクチン製造販売業者の報告により更なる供給量の確保を確認いたしました。厚生労働省としては、今後は、引き続き初回の接種を差し控えられている中学3年生以下全ての学年の対象者にも、本年7月20日より順次接種を再開することができることと致しますので、管内市区町村等への周知方お願い致します。

厚生労働省としては、引き続き、ワクチン製造販売業者に対し、安定供給の確保に努めるよう要請するとともに、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施に努めてまいります。